



## 2018年春闘の全国統一回答指定日迫る！ 3月6日の大幅賃上げ回答引出しに全力を

建交労 2018年春闘は大幅賃上げをはじめ、福利厚生を含む制度内容の拡充などに向け全国でたたかいを本格化させています。先行グループの首都圏集交団では2月27日に第1回集団交渉を開催し制度回答を引き出して発表しました。

以下は「集交ニュースNo.1」で発表された回答の主な内容です（「集団交渉参加企業の全11社で18歳最賃（家族手当、通勤費を除く所定内賃金＝月額177,500円以上）を確認、東京都トラック最賃法制化の賛同・協力の確認は9社、神田運送では育児時間の小学校就学までの期間延長、退職金制度30～34年の基礎額500円上積み（30年で692万円）、65歳定年制を平成31年4月1日実施に向け協議開始（から抜粋）」）。

神奈川県南支部は、建交労統一闘争日に結集して各分会が2月15日に2018年春闘要求を提出しています。県南支部では現在、3月6日の全国統一回答日に向けて各分会の闘争体制や団体交渉の準備状況などの把握を急いでいます。各分会は大幅賃上げをはじめ要求実現に向けた闘争体制の強化をはかるとともに、それぞれの闘争状況の報告を担当している支部執行委員に連絡することを徹底しましょう。

## 神奈川交運共闘・自動車パレードに結集を 参加者は3月4日10時に山下ふ頭集合！

3月4日は、恒例の神奈川交運共闘主催による自動車パレードです。建交労ではトラック労働者・トラック産業全体の健全な発展をはじめ車持ちダンプ労働者の状態改善などをアピールする建交労トラック・ダンプパレードとして、あるいは各団体の共同による自動車パレードとして全国でとりくんでいます。

神奈川県では、港湾やタクシー労働者、建交労のトラック・ダンプ・鉄道の仲間などが加盟する神奈川交通運輸労働組合共闘会議として1990年代初頭から毎年実施しています。



昨年娘さんと参加した高橋県本部書記長

3月4日（日）は、横浜の山下ふ頭に午前10時集合しパレード出発の準備を行うとともに出発前の決起集会を開催したあと横浜市の中心部に向けてパレードします。

日曜日でもあり、横浜市民はもとより市外からの買い物客や観光客が市内中心部にあふれており、自動車パレードをアピールするには絶好に機会です。

県南支部のなかまは、車なしを含め積極的に参加されるよう呼びかけます。

# 春闘アンケートは3月末まで追求しよう！

## 3.7 中央行動の厚労省請願書名は当日持参

神奈川県南支部の2018年春闘アンケートの現時点での到達点はトラック86人、酸素35人、一般26人の合計147人分です。これは昨年の最終実績（トラック91人、酸素55人一般27人=合計173人分）との比較で、3分野のすべてで下回っています。建交労中央本部はアンケートの最終集約を3月末までとしていますので各分会は、それぞれが掲げた目標の達成を最後まで全力で追求してください。

また、3月7日の建交労中央行動で厚生労働省に提出する個人請願書名集約は現時点で12名分に過ぎません。最低でも各分会の組合員数を上回る集約をし、中央行動の当日に持参するか、中央行動参加者に3月7日以前に必ず手渡してください。

## 川崎労連春闘宣伝行動に県南支部3名参加

川崎労連は、2月11日にJR川崎駅前で行った2018年春闘をアピールする統一宣伝行動



宣伝ビラを渡す佐藤章委員長  
を集約する成果を上げました。

を実施し、建交労神奈川県南支部から佐藤章委員長、大島信雄書記長および赤羽特別執行委員の3名が参加しました。全体では35名が参加した約1時間の行動で2000名のビラを配布し安倍



宣伝行動で奮闘する大島書記長

9条改憲NOの署名は15筆

## 県南支部執行委員会が恒例の宣伝行動実施

神奈川県南支部は、2月17日の第4回執行委員会の開催に先立ってJR川崎駅前



2月17日宣伝行動に参加した県南支部の仲間

で恒例の宣伝行動をおこないました。当日の参加者はわずかに5名と極めて少人数でしたが土曜日のJR川崎駅前には人であふれ、用意したビラはアツという間に配布してしまいました。しかし、少人数での行動が影響して安倍9条改憲NOの署名集約は2名にとどまり行動参加者を増やす必要性を痛感させられる行動でもありました。

## 神奈川県本部が陸運支局と神ト協要請！

建交労神奈川県本部は、2月22日の午前中に神奈川県陸運支局と神奈川県トラック協会への要請行動を実施し、午後からは神奈川労連がとりくむ「安倍9条改憲NO!の3000万人署名はがきビラ」の全戸配布行動にとりくみました。



# 過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名

## 請願趣旨

長時間残業・過密労働、夜勤交替制労働、低賃金ゆえの複数就労、不安定な雇用や差別的な処遇、セクハラ・パワハラなどにより、心身の健康を損なう人が後を絶ちません。過労死を含む脳・心臓疾患に関する労災請求件数は年間800件前後、過労自殺を含む精神障害に関する労災請求件数は5年前の年間1200件から1500件へと増えており、対策は急務の課題です。

ところが、安倍政権の「働き方改革」は、「残業代ゼロで働かせ放題」の労働基準法の改悪を打ち出したり、非正規雇用労働者の差別的待遇を放置したまま、非正規化を進める内容となっています。

過労死を根絶し、男女がともに安心して働き、仕事と生活を両立させることが可能な「8時間働いたら帰る、暮らせる社会」を実現するには、労働時間の規制強化と生活できる賃金の確立、性別・雇用形態別の待遇格差を解消する法改正を行う必要があります。ついては、以下の事項の実現を請願します。

## 請願項目

### 1. 労働基準法について、「裁量労働制の対象拡大」や「高度プロフェッショナル制度の創設（労働時間規制の適用除外）」、「月100時間もの残業上限の法定化」等の改悪は行わないこと。

- ①時間外労働の上限は、週15時間、月45時間、年360時間までとし、それを超える特例は認めないこと。
- ②始業から24時間を経るまでに11時間以上の連続した休息（勤務間インターバル）の付与を義務付け、生活時間を確保すること。
- ③夜勤交替制労働は社会に不可欠な業務に限定し、法定労働時間を日勤労働者より短くすること。
- ④管理監督者、みなし労働適用者を含むすべての労働者の労働時間の把握と記録の保存を使用者に義務付けること。
- ⑤労働基準行政を支える労働基準監督官、厚生労働技官、厚生労働事務官を増員すること。

### 2. 性別・雇用形態別の待遇格差をなくすため、パート法、労働契約法等を改正すること。

- ①合理的な理由のない待遇格差を禁止すること。格差がある場合、使用者はその合理性を立証する責任を負うものとする。
- ②格差の合理性の判断基準から、将来の役割や異動の可能性などの差別を固定化する要素は除くこと。
- ③格差の解消を理由とした賃金・労働条件の不利益変更は禁止すること。
- ④労働契約は無期直接雇用を原則とし、有期労働や労働者派遣は臨時的・一時的な業務に限ること。

氏名	住所

※国会に請願をするための署名ですので、住所は番地まで記入してください。国会請願以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。



# 被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、 核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、 すべての国に求めます。

人類は今、破滅への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか岐路に立たされています。

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人びとを無差別に殺傷しました。真っ黒に焦げ炭になった屍、ずるむけのからだ、無言で歩きつづける人びとの列。生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次と倒れていきました。70年が過ぎた今も後障害にさいなまれ、子や孫への不安のなか、私たちは生きぬいてきました。もうこんなことは、たくさんです。

沈黙を強いられていた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの叫びです。

しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅迫に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

人類は、生物兵器、化学兵器について、使用、開発、生産、保有を条約、議定書などで禁じて来ましたが、それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

よびかけ被爆者代表：坪井直、谷口稜嘩、岩佐幹三（以上、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）・代表委員）、田中熙巳（日本被団協・事務局長）、郭貴勲（韓国原爆被害者協会・名誉会長）、向井司（北米原爆被害者の会・会長）、森田隆（ブラジル被爆者平和協会・会長）、サーロー・セツコ（カナダ在住）、山下泰昭（メキシコ在住）

## 私は被爆者の訴えに賛同して署名します

名前	住所	募金

ご記入いただいたお名前や住所など個人情報は、この要請目的以外には使用しません。みなさんの署名は、毎年の国連総会に提出いたします。

【取扱団体】

**原水爆禁止日本協議会**

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 ☎03-5842-6031

内閣総理大臣 様  
衆議院議長 様  
参議院議長 様

# 安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

## 請 願 事 項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏 名	住 所

第一次集約 2017年12月20日 第二次集約 2018年4月25日 第三次集約 2018年5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条壊すな! 実行委員会 ☎03-3221-4668  
憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 九条の会 ☎03-3221-5075

取  
扱  
団  
体

**全労連**

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4  
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620  
http://www.zenroren.gr.jp